

主催：公社・仙台南法人会 共催：公社・仙台北法人会、公社・仙台中法人会
同一労働同一賃金や有給5日付与、残業上限規制、高齢者雇用にどう取り組むのか

労務管理
激変
時代

働き方改革に対応した 企業実務と実践



ここ数年かけて改正された働き方改革関連法は、本年4月から中小企業にも同一労働同一賃金が適用されるなど、本格運用が始まりました。

また、70歳までの就業機会を企業に求める高年齢者雇用安定法も、この4月から改正されています。

本講座では、働き方改革のメインとなる「年次有給休暇5日付与義務」「残業上限規制」「同一労働同一賃金」「70歳までの就業機会確保」の内容と実務対応につき、法律・通達・指針に基づき、Q&Aを交えながら留意点等について解説いたします。

中小企業にとって大きな経営課題ともなるこの働き方改革、自社でどう取り組むべきか、ヒントを得られる講座になっています。

お申込・参加にあたって

- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、会場収容人員の1/2以下の定員を設けさせていただきましたこと、ご容赦下さい。（申込先着順にて締切）
- ・参加の際は、マスク着用にての来場をお願いします。
- ・なお、当日、「発熱」「だるさ」「息苦しさ」等の向きがある際は、出席をお控え下さい。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

開催運営に必要な最低人数及び新型コロナの拡大状況により、中止となる場合がございますので、予めご了承下さい

実施要項

日時●2021年6月4日（金）午後1時30分～4時30分

会場●仙都会館館8階会議室（青葉区中央2-2-10）

※会場には専用駐車場がございませんので、公共の交通機関をご利用願います。
なお、車でお越しの方は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

受講料●会 員1名2,000円 } 受講料、当日受付にて
●一 般1名8,000円 } (税込、テキスト代含む)

定 員●42名（定員になり次第、締切りとさせていただきます）

講 師●特定社会保険労務士 小島 信一 氏

申 込●（公社）仙台南法人会事務局

☎022-246-3614 FAX246-4520

(---キ---リ---ト---リ---線---)

【働き方改革に対応した企業実務と実践講座】受講申込書

仙台南法人会行

FAX:022(246)4520

2021年 月 日

法人名			
所在地	〒		
電話番号	受講者名		
FAX番号	受講者名		

※ご記入いただいた情報は、法人会からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、セミナー時に撮影した写真を当会会報「せんだい美名実」・ホームページにおいて公開する場合があります。

働き方改革に対応した 企業実務と実践

講座内容

I. 【導入】

- ・働き方改革法案の全体像
- ・中小企業は何を、どう変えないといけないのか
- ・働き方改革のスケジュール

II. 【同一労働同一賃金】

1. 同一労働同一賃金とは何か
～職務の範囲、責任の程度、その他の事情をどのようにして明確化するのか～
2. 法律とガイドラインを受けて、何をどう変えるべきか
～就業規則、賃金規程はどこから、どうやって見直すべきか～
3. 賞与、退職金を非正規（パート、アルバイト、嘱託）にも支払うべきなのか ～最新の裁判例を受けて～

III. 【年5日の有給休暇を与える義務】

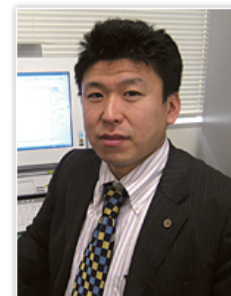
1. 年次有給休暇の基本原則
2. 年5日の時季指定義務とは今までと何が違うのか
3. 就業規則には、どう規定するのか、記載は義務なのか
4. 運用上の留意点とは、計画的に付与する必要があるのか

IV. 【時間外労働の上限規制】

1. 70年ぶりの大改正とはどういうことか
2. 1か月、1年、結局何時間まで残業が可能になったのか
3. 労働安全衛生法上の時間管理とは何か、管理職も時間管理するのか
4. 36協定の出口規制とは何か、罰則がつくのか

V. 【70歳までの就業機会確保】

1. 高年齢者雇用安定法について
2. 70歳までの就業機会確保について
3. 企業は、何をどこまでやる必要があるのか



講師

特定社会保険労務士 小島信一

大学卒業後、大手酒類・食品卸会社営業職を経て平成8年小嶋経営労務事務所入所し、そこで社労士業務を11年間修行し、その後平成19年4月小嶋経営労務事務所所長として独立開業した。現在、中小企業から東証1部上場企業に至るまで多くの規模・業種の会社、非営利法人などをクライアントに持ち、就業規則の作成、労務相談、人事制度の設計・アドバイス、業務改革等のコンサルタント業務や社会保険の手続、助成金の申請、給与計算等の実務を行っている。また、都内をはじめ全国各地で講演活動も行い、ビジネス書・ビジネス雑誌の執筆も行っている。